

1 通所型サービス(独自) サービスコード表(令和6年6月1日～)

通所型独自サービス

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A 6	1111	通所型独自サービス11		1,798単位	1,798	1月につき
A 6	1112	通所型独自サービス11日割		59単位	59	1日につき
A 6	1221	通所型独自サービス/ 212		1,798単位	1,798	1月につき ※注2
A 6	1222	通所型独自サービス/ 212 日割		59単位	59	1日につき ※注2
A 6	1121	通所型独自サービス12		3,621単位	3,621	1月につき
A 6	1122	通所型独自サービス12日割		119単位	119	1日につき
A 6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1		事業対象者、要支援1(週1回程度)	376単位 減算	-376
A 6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/ 22		事業対象者、要支援2(週1回程度)	376単位 減算	-376
A 6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者、要支援2(週2回程度)	752単位 減算	-752
A 6	C211	通所型独自サービス 高齢者虐待防止未実施減算11		事業対象者、要支援1(週1回程度)	18単位 減算	-18
A 6	C212	通所型独自サービス 高齢者虐待防止未実施減算11日割		1単位 減算	-1	1日につき
A 6	C223	通所型独自サービス 高齢者虐待防止未実施減算/ 212		事業対象者、要支援2(週1回程度)	18単位 減算	-18
A 6	C224	通所型独自サービス 高齢者虐待防止未実施減算/ 212 日割		1単位 減算	-1	1日につき ※注2
A 6	C213	通所型独自サービス 高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者、要支援2(週2回程度)	36単位 減算	-36
A 6	C214	通所型独自サービス 高齢者虐待防止未実施減算12日割		1単位 減算	-1	1日につき
A 6	D211	通所型独自サービス 業務継続計画未策定減算11		事業対象者、要支援1(週1回程度)	18単位 減算	-18
A 6	D212	通所型独自サービス 業務継続計画未策定減算11日割		1単位 減算	-1	1日につき
A 6	D223	通所型独自サービス 業務継続計画未策定減算/ 212		事業対象者、要支援2(週1回程度)	18単位 減算	-18
A 6	D224	通所型独自サービス 業務継続計画未策定減算/ 212 日割		1単位 減算	-1	1日につき ※注2
A 6	D213	通所型独自サービス 業務継続計画未策定減算12		事業対象者、要支援2(週2回程度)	36単位 減算	-36
A 6	D214	通所型独自サービス 業務継続計画未策定減算12日割		1単位 減算	-1	1日につき
A 6	5612	通所型独自サービス送迎減算		事業所が送迎を行わない場合	47単位 減算	-47
A 6	5622	通所型独自サービス送迎減算/ 2				片道につき ※注2
A 6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算		生活機能向上グループ活動加算	100単位 加算	100
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算		ハ 若年性認知症利用者受入加算	240単位 加算	240
A 6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算		ニ 栄養アセスメント加算	50単位 加算	50
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算		ホ 栄養改善加算	200単位 加算	200
A 6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ		ヘ (1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位 加算	150
A 6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		ヘ (2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位 加算	160
A 6	6310	通所型独自サービス一体的サービス提供加算		ト 一体的サービス提供加算	480単位 加算	480
A 6	6200	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ		チ 口腔・栄養 スクリーニング加算	(1) 栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位 加算
A 6	6201	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2) 栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位 加算
A 6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ		(1) サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	88
A 6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/ 22			事業対象者、要支援2(週1回程度)	88
A 6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ		(2) サービス提供 体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者、要支援2(週2回程度)	176
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ			事業対象者、要支援1(週1回程度)	72
A 6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/ 22		(3) サービス提供 体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者、要支援2(週1回程度)	72
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者、要支援2(週2回程度)	144
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(4) サービス提供 体制強化加算(Ⅳ)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	24
A 6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/ 22			事業対象者、要支援2(週1回程度)	24
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ			事業対象者、要支援2(週2回程度)	48
A 6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		又 生活機能向上連携 加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200
A 6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算		ル 科学的介護推進体制加算	40単位 加算	40
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		ヲ 介護職員等 処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000 加算
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000 加算
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000 加算
A 6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000 加算

A 6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1	ラ 介護職員等 処遇改善加算	(5)介護職員等 処遇改善加算 (V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の81/1000 加算		1月につき	新設 (V) (1)~(14) については R7.3.31まで
A 6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算 V 2			(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の76/1000 加算			
A 6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算 V 3			(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の79/1000 加算			
A 6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算 V 4			(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の74/1000 加算			
A 6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算 V 5			(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の65/1000 加算			
A 6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算 V 6			(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の63/1000 加算			
A 6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算 V 7			(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の56/1000 加算			
A 6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算 V 8			(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の69/1000 加算			
A 6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算 V 9			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の54/1000 加算			
A 6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算 V 10			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の45/1000 加算			
A 6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算 V 11			(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の53/1000 加算			
A 6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算 V 12			(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の43/1000 加算			
A 6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算 V 13			(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の44/1000 加算			
A 6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算 V 14			(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の33/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A 6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型独自 サービス費(独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259 1月につき
A 6 8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41 1日につき
A 6 8014	通所型独自サービス/212・定超		事業対象者、要支援2(週1回程度)	1,798単位		1,259 1月につき
A 6 8015	通所型独自サービス/212日割・定超			59単位		41 1日につき
A 6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者、要支援2(週2回程度)	3,621単位		2,535 1月につき
A 6 8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83 1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A 6 9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 通所型独自 サービス費(独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,259 1月につき
A 6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41 1日につき
A 6 9014	通所型独自サービス/212・人欠		事業対象者、要支援2(週1回程度)	1,798単位		1,259 1月につき
A 6 9015	通所型独自サービス/212日割・人欠			59単位		41 1日につき
A 6 9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者、要支援2(週2回程度)	3,621単位		2,535 1月につき
A 6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83 1日につき

※ 令和6年4月から国が規定するサービス内容略称に変更

※ 「通所型独自サービス処遇改善加算 V 1~V 14」については、令和7年3月31日まで算定可能

※ 「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合」、「サービス提供体制強化加算」、「介護職員等処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目

※ 「介護職員等処遇改善加算」の加算率を乗ずる所定単位数は、「通所型サービス費(基本報酬)」と該当する各種加算・減算の合計単位数

※ 業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない。

※注1 事業所が送迎を行わない場合の減算は、事業対象者、要支援1、要支援2(週1回程度)を算定している場合は、1月につき376単位を、事業対象者、要支援2(週2回程度)を算定している場合は、1月につき752単位を限度とする。

※注2 事業対象者、要支援2(週1回程度)の基本的サービスコード「1221」・「1222」については、国の示している2パターン目のサービスコードを利用して、事業対象者、要支援1(週1回程度)と同じ単位に変更設定しています。加算等については、請求ソフトにより2パターン目のサービスコードでの請求が必要になる場合がありますので、この場合は太字のサービスコードを使用してください。

上記の表以外の2パターン目のサービスコードは以下になります。

A 6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位 加算	100	1月につき	
A 6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ハ 若年性認知症利用者受入加算	240単位 加算	240		
A 6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ニ 栄養アセスメント加算	50単位 加算	50		
A 6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ホ 栄養改善加算	200単位 加算	200		
A 6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I /2	ヘ (1) 口腔機能向上加算(I)	150単位 加算	150		
A 6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II /2	ヘ (2) 口腔機能向上加算(II)	160単位 加算	160		
A 6	6320	通所型独自サービス一体的サービス提供加算/2	ト 一体的サービス提供加算	480単位 加算	480	1回につき	
A 6	6210	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算 I /2	チ 口腔・栄養 スクリーニング加算	(1)栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位 加算		20
A 6	6211	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算 II /2		(2)栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位 加算		5
A 6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I /2	ヌ 生活機能向上連携 加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位 加算	100	
A 6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II /2		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位 加算	200	
A 6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ル 科学的介護推進体制加算	40単位 加算	40	1月につき	

◎ 令和6年5月までのサービスコード表は「令和6年4月~令和6年5月のサービスコード表」をご覧ください。